

報道関係者各位

令和4年10月25日

【西舞鶴地区】水道水の濁り水発生のおそれについて

(その2)

国道175号の下福井地内で水道管の漏水が発生し、昨晚、緊急修理を予定しておりましたが、仕切弁の不具合により修理を実施することができませんでした。

つきましては、作業方法を見直し、下記の時間帯で再度修理を実施することとなりました。

引き続き水道水の濁りや水圧低下のおそれがありますので、お知らせします。

なお、現場状況の変化により、急遽、本日の昼間の作業となることがあります。

◆濁り水発生・水圧低下のおそれのある時間帯

本日の深夜10月26日(水)0:00~早朝6:00(予定)

※作業によっては時間の変更が生じることがあります。

◆対象エリア

西舞鶴地区のうち、東西の範囲は下福井から伊佐津川まで。

南北の範囲は城南中学校より以北、及び喜多地区。

※範囲は次ページ図面をご覧ください。



SDGs 未来都市

舞鶴市 水道整備課 (担当: 山崎 山下)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL: 0773-66-2545、FAX: 0773-64-6488
E-mail: jg-s-seibi@city.maizuru.lg.jp

濁水発生のおそれがある範囲(その2)

